

病診連携 *NEWS*

『初診時選定療養費』の改定についてのお知らせ

名古屋掖済会病院 院長 加藤 林也

平素より、当院の医療連携業務について、格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国が進める医療政策「医療機関の機能分化と連携」を推進するために、「初診時選定療養費」(*注)を、平成26年5月1日より、現行の2,160円(税込)から3,240円(税込)に変更させていただくことになりました。

なお、貴院様からの「紹介状」をお持ちの患者さまには、「初診時選定療養費」をご負担いただくことはございませんので、ご紹介の際には「紹介状」をご持参いただけるようご配慮をお願いいたします。

当院におきましても、院内にポスターを掲示し、近隣の医療機関(かかりつけ医)からの「紹介状」を持参していただけるよう、各科の医師による説明や院内広報を強化し、国の医療政策を推進していく所存です。

今後とも、地域の医療機関や患者さまに、より良い医療・質の高い診療を提供できるよう診療体制を整えてまいります故、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(*注) 初診選定療養費とは、国が定めた制度で、初診の際、入院ベッドが200床以上の病院に「紹介状」なしで受診された場合に、診察料とは別にかかる費用のことです。当院を初めて受診される方、及び当院のいずれの診療科にも、しばらく受診していない方(初診の方)が対象となります。